

だい き くにたちし ふくしけいかく  
第7期 国立市しょうがい福祉計画

だい き くにたちし じ ふくしけいかく  
第3期 国立市しょうがい児福祉計画

れいわ ねん がつ  
令和7年3月

くにたちし  
国立市



# はじめに

この度、国立市における、令和6（2024）年度から令和8（2026）年度までの  
しょうがい福祉サービスに関する目標値や見込み量を定めた「第7期国立市しょう  
がい福祉計画・第3期国立市しょうがい児福祉計画」を策定いたしました。

この計画は「国立市第3次しょうがいしゃ計画」に規定する基本理念「しょうがい  
のある人が地域であたりまえに暮らすためにみんなで協力するまち国立の実現」を  
受けて、しょうがいのある人やしょうがいのあるお子さんが地域であたりまえに暮ら  
していくためには、どのようなサービスが今後どの程度必要とされるのか、そしてど  
のような支援がどれだけ見込まれるのかについて、今後3年間を見通して項目ごとに  
目標値や見込み量を定めたものです。

本計画の推進には、市民の皆様をはじめ、障害福祉サービス事業所や関係団体等が  
ともに手を携え、一丸となって取り組んでいくことが必要です。引き続き、御支援・  
御協力をお願いいたします。

結びに、計画策定にあたり、ご尽力いただいたしょうがいしゃ施策推進協議会  
委員の皆様並びに自立支援協議会関係者の皆様をはじめ、パブリックコメント等に  
ご協力いただいた市民の皆様、心より感謝申し上げます。

令和7（2025）年3月

国立市長 濱崎 真也



だい きくにたちし ふくしけいかく だい きくにたちし じふくしけいかく  
第7期国立市しょうがい福祉計画・第3期国立市しょうがい児福祉計画  
こうせいないよう  
構成内容

1. けいかくきかん	1
2. せいこもくひょう きほんししん こうもくた 成果目標（基本指針による項目立て）	
（1）ふくしせつ にゅうしょしゃ ちいきせいかつ いこう しえん 福祉施設の入所者の地域生活への移行の支援	1
（2）せいしんしょうがい たいおう ちいきほうかつ こうちく 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築	2
（3）ちいきせいかつしえん じゅうじつ 地域生活支援の充実	3
（4）ふくしせつ いっぱんしゅうろう いこうとう 福祉施設から一般就労への移行等	3
（5）しょうがいしえん ていきょうたいせい せいびとう しょうがい児支援の提供体制の整備等	8
（6）そうだんしえんたいせい じゅうじつ きょうか とりくみ 相談支援体制の充実・強化のための取組	10
（7）しょうがいふくし しつ こうじょう とりくみ かか たいせい こうちく 障害福祉サービスの質を向上させるための取組に係る体制の構築	11
3. かつどうしひょう しょうがいふくし とう みこみりょう 活動指標（障害福祉サービス等の見込量）	
（1）しょうがいふくし だい きじっせきち だい きかくねんどみこみりょう 障害福祉サービスの第6期実績値と第7期各年度見込量	12
（2）ちいきせいかつしえんじぎょう だい きじっせきち だい きかくねんどみこみりょう 地域生活支援事業の第6期実績値と第7期各年度見込量	30
4. けいかく すいしんたいせいと 計画の推進体制等	
（1）じっしだいせい 実施体制	40
（2）しんこうか かりたいせい ひょうかほうほう 進行管理体制・評価方法	40
5. ようご かいせつ 用語の解説	41

※ しょうがいのひょうきについては、ほう せいど きてい ばあい しょうがい  
以外はひらがなとします。

※ ねん ひょうきについては、せいれきねん ひょうき ない げんごうねん きさい かいげんご  
はしんげんご よ か  
は新元号に読み替えます。

## 1. 計画期間

「第7期国立市しょうがい福祉計画・第3期国立市しょうがい児福祉計画」は2024（令和6）年度4月～2026（令和8）年度末までとなります。

## 2. 成果目標（基本指針による項目立て）

基本指針に沿って項目ごとに第6期の実績及び第7期の見込みを示しています。なお、第6期の実績のうち、2023（令和5）年度については2023（令和5）年10月末の数値であり（ ）で表記しています。

### (1) 福祉施設の入所者の地域生活への移行の支援

基本指針 ①2026（令和8）年度末時点で、2022（令和4）年度末の施設入所者数の6%以上が地域生活へ移行
②2026（令和8）年度末時点の施設入所者数を2022（令和4）年度末時点の施設入所者数から5%以上削減

第6期しょうがい福祉計画の実績は目標に達することができないかたちで推移しました。基本指針や国立市しょうがいしゃ計画の理念に沿ってさらなる削減をめざし、地域移行や入所希望者の共同生活援助利用を検討するなどの取り組みをしていきます。基本指針では、2022（令和4）年度末時点からの6%以上を地域生活に移行としており、国立市では地域移行を希望する方について3.54人以上の移行をすすめることとなりますが、4人の移行を目指します。また、2022（令和4）年度末の入所者数の5%減とすると、2.95人減を目指すこととなりますので、3人の移行を勘案し2026（令和8）年度末は56人と見込みます。

しせつにゆうしよしえん りよう  
(施設入所支援の利用)

	第6期実績値			第7期見込量		
	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
目標値	2019(令和元)年度末時点の 62人から▲4人			2022(令和4)年度末時点の 59人から▲3人		
実績(各年度末)	60人	59人	(60人)	59人	57人	56人

(2) 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築

基本指針	①保健、医療および福祉関係者による協議の開催回数を設定
	②精神障害者の地域移行支援の利用者数を設定
	③精神障害者の自立生活援助の利用者数を設定

国立市では、精神障害にも対応した地域包括ケアシステムに関して2020(令和2)年度より協議の場を設けています。協議の場では、精神科病院の長期(1年以上)入院者の地域移行(②、③)や、長期にわたる入院の回避を主眼におくこととし、地域生活支援拠点の整備と相まって協議をすすめています。

第6期は、この協議の場を年4回開催いたしました。第7期も同様に年間4回開催することを目標とし、引き続き地域移行に向け押し進めます。

また、2024(令和6)年度より、精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築事業を実施し、協議の場を継続して開催することに加え、地域への普及啓発活動や長期入院されている患者の把握のためのアンケート調査等を行うことで、精神しょうがいのある方が地域で安心して生活を送ることができる体制の構築を促進します。

### (3) 地域生活支援の充実

- 基本指針 ①2026（令和8）年度末までの間、各市町村又は各圏域に1つ以上の地域生活支援拠点等を確保しつつ、その機能の充実のため、年1回以上運用状況を検証、検討する
- ②2026（令和8）年度までに、強度行動障害を有するしょうがいしゃの状況や支援ニーズ等を把握し、支援体制の整備を行う

障害福祉サービスの関係機関のネットワークによる面的整備をすすめ、2026（令和8）年度末までに設置し、年に1回以上の運用検討をします。整備を進めるにあたっては、自立支援協議会及び相談支援連絡会等の協議の場を活用していきます。また、市が面的整備のコーディネーターとなれるよう、基幹相談支援センターの設置についても積極的に検討をすすめ、2026（令和8）年度末までにはセンターを設置します。

### (4) 福祉施設から一般就労への移行等

- 基本指針 ①2026（令和8）年度までに、2021（令和3）年度実績の1.28倍以上の一般就労への移行実績を達成
- ②就労移行支援については、2026（令和8）年度までに、2021（令和3）年度の一般就労への移行実績の1.31倍以上を達成
- ③就労継続支援A型については、2026（令和8）年度までに、2021（令和3）年度の一般就労への移行実績の1.29倍以上を達成
- ④就労継続支援B型については、2026（令和8）年度までに、2021（令和3）年度の一般就労への移行実績の1.28倍以上を達成

きほんししん  
基本指針

⑤ 就労定着支援事業の利用者数については、2021（令和3）年度の実績の

1.41倍以上の達成を基本とし、就労定着率については、就労定着支援

事業所のうち、就労定着率が7割以上の事業所を全体の2割5分以上とす

る。

⑥ 就労移行支援事業利用終了者のうち、一般就労へ移行した方の割合が

5割以上の事業所が5割以上あること

① 移行者数

就労移行支援、就労継続支援の利用者の一般就労への移行者を合計すると以下のようになります。

	第6期実績値			第7期見込量		
	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
サービス量の見込み	7人	7人	9人	8人	10人	12人
実績 (各年度末)	9人	5人	(7人)			

② 就労移行支援の移行者数

2021（令和3）年度における就労移行支援の利用者から一般就労へと移行した人数は8人でした。2026（令和8）年度末には11人を目標とします。

	第6期実績値			第7期見込量		
	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
サービス量の見込み	4人	4人	6人	6人	8人	11人
実績（各年度末）	8人	4人	(7人)			
見込みに対する実績の比（%）	200	100	—			

③ 就労継続支援A型の移行者数

2021（令和3）年度における就労継続支援A型の利用者から一般就労へと移行した人数は1人でした。2026（令和8）年度末には2人を目標とします。

	第6期実績値			第7期見込量		
	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
サービス量の見込み	1人	1人	1人	0人	1人	2人
実績（各年度末）	1人	0人	(0人)			
見込みに対する実績の比（%）	100	0	—			

④ 就労継続支援B型の移行者数

2021（令和3）年度における就労継続支援B型の利用者から一般就労へと移行した人数は0人でした。2026（令和8）年度末には1人を目標とします。

	第6期実績値			第7期見込量		
	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
サービス量の見込み	2人	2人	2人	0人	0人	1人
実績（各年度末）	0人	1人	(0人)			
見込みに対する実績の比（%）	0	50	—			

⑤ 「就労定着支援」の利用者数

一般就労に移行する者のうち、2021（令和3）年度においては、9人が就労定着支援事業を利用しました。2026（令和8）年度には、2021（令和3）年度の実績の1.41倍以上の14人を目標値とします。

また、就労定着率については、就労定着支援事業所のうち、就労定着率が7割以上の事業所を全体の2割5分以上を基本指針とします。国立市内の就労定着支援事業所は、2021（令和3）年度末時点で3か所あります。すでに就労定着支援を実施する事業所との連携を強めながら、新規事業所の開拓を進め、当該目標を達成することを目指します。

	第6期実績値			第7期見込量		
	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
サービス量の見込み	1人	1人	1人	12人	13人	14人
実績（各年度末）	9人	12人	(5人)			
見込みに対する実績の比（%）	—	—	—			

## ⑥「就労選択支援」の利用

就労選択支援とは、2025（令和7）年10月1日から、障害者総合支援法により施行予定となる新たなサービスです。しょうがいしゃ本人が就労先・働き方についてより良い選択ができるよう、就労アセスメントの手法を活用し、本人の希望、就労能力や適性等にあった選択を支援するものです。サービスの対象者は、就労移行支援又は就労継続支援を利用する意向を有する方及び現に就労移行支援又は就労継続支援を利用している方になる予定です。

	第6期実績値			第7期見込量		
	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
サービス量の見込み	一人	一人	一人	0人	6人	12人
実績（各年度末）	一人	一人	(一人)			
見込みに対する実績の比（%）	—	—	—			

## (5) しょうがい児支援の提供体制の整備等

基本指針 ①2026（令和8）年度末までに、全ての市町村において、保育所等訪問

支援を利用できる体制を構築

②2026（令和8）年度末までに、主に重症心身障害児を支援する児童

発達支援事業所及び放課後等デイサービス事業所を各市町村又は圏域

に少なくとも1カ所以上確保

③2026（令和8）年度末までに、医療的ケア児支援のため、保健、医療、

障害福祉、保育、教育等の関係機関等が連携を図るための協議の場を

設けるとともに、医療的ケア児等に関するコーディネーターを配置

① 2026（令和8）年度末までに保育所等訪問支援を利用できる体制を構築

くにたち発達支援センターの機能のひとつとして、保育所等訪問支援を実施していま

す。2026（令和8）年度末までに、保育所等訪問支援を提供する事業所をもう一カ所

増やし、関係機関との連携によりニーズに合わせた支給体制のさらなる確保を

目指します。

② 2026（令和8）年度末までに、主に重症心身障害児を支援する児童発達支援事業所

及び放課後等デイサービス事業所を確保

重症心身障害児を支援する放課後等デイサービス事業については、2022（令和4

年度末時点で、1カ所あり市内社会福祉法人により事業が運営されております。今後も

引き続き連携、協働していきます。

重症心身障害児を支援する児童発達支援事業については、2022（令和4）年度末

時点で、サービスを提供する事業所がありません。2026(令和8)年度末までに、事業所の確保を目指します。

③ 2026(令和8)年度末までに、医療的ケア児支援のため、保健、医療、障害福祉、

保育、教育等の関係機関等により構成された連絡会を設置

医療的ケア児(たんの吸引や経管栄養の注入などの医療的な行為が日常生活に必要とされる児童)の支援体制を協議する場が求められています。

福祉、保育、教育その他庁内の関係部署の職員により構成された医療的ケア児等支援連絡会を設置します。保健・医療の専門家をSVに招き、医療的ケア児の①現状把握に関すること②関係機関相互の課題や情報の共有に関すること③連携強化に関すること等について協議します。また、専門家を講師に関係者向けの研修を開催します。

医療的ケア児等に関するコーディネーターについては、2022(令和4)年度末時点で2人おりますが、2026(令和8)年度末までに、3人の配置を目指します。

## (6) 相談支援体制の充実・強化のための取組

基本指針

①2026（令和8）年度末までに、総合的な相談支援、地域の相談支援

体制の強化及び関係機関等の連携の緊密化を通じた地域づくりの

役割を担う基幹相談支援センターを設置する。なお、基幹相談支援セ

ンターを設置するまでの間においても、地域の相談支援体制の強化

に努める。

②協議会の機能をより実効性のあるものとするため、2026（令和8）

年度までに、協議会において、個別事例の検討を通じた地域サービス

基盤の開発・改善等を行う取り組みを進めるとともに、これらの

取り組みを行うために必要な体制を確保する。

制度の高度化やニーズの多様化などによって総合的・専門的な相談支援が必要となっ  
ています。国立市では、地域の方々が安心して暮らしていただけるように相談体制の強化に  
取り組んでいます。

2026（令和8）年度末までに、基幹相談支援センターを設置します。また、地域の  
相談支援従事者や支援者への支援を担う人材である主任相談支援専門員を育成し、その  
機能を地域の相談支援体制の強化のため有効に活用します。

また、自立支援協議会の機能をより実効性のあるものとするため、2026（令和8）  
年度末までに、協議会の在り方を見直し、地域の課題等を整理し協議する場として機能  
するよう体制整備を進めます。

(7) 障害福祉サービスの質を向上させるための取組に係る体制の構築

基本指針 ①2026（令和8）年度までに、都道府県が実施する障害福祉サービス等  
に係る研修への、市町村職員の参加人数の設定  
②2026（令和8）年度までに、障害者審査支払システム等での審査結果  
を分析してその結果を活用し、事業所や関係自治体と共有する体制の  
構築

国立市における更なる障害福祉サービスの質を向上させるために、しょうがいしゃ  
支援課職員の人材育成にも継続して力を入れます。東京都が行う研修にしょうがいし  
や支援課職員全員が参加することを通じ、最新知識・傾向の把握に努めます。

またより効率的な福祉サービスの構築に向け、審査結果の分析・共有をする体制を継  
続します。

### 3. 活動指標（障害福祉サービス等の見込量）

障害福祉サービス及び地域生活支援事業について、以下のとおり各年度末の実績を示します。第6期実績値のうち2023（令和5）年度は10月の数値であり、（ ）で表記しています。

#### (1) 障害福祉サービスの第6期実績値と第7期各年度見込量（各年度3月値）

##### ① 訪問系サービスの見込量

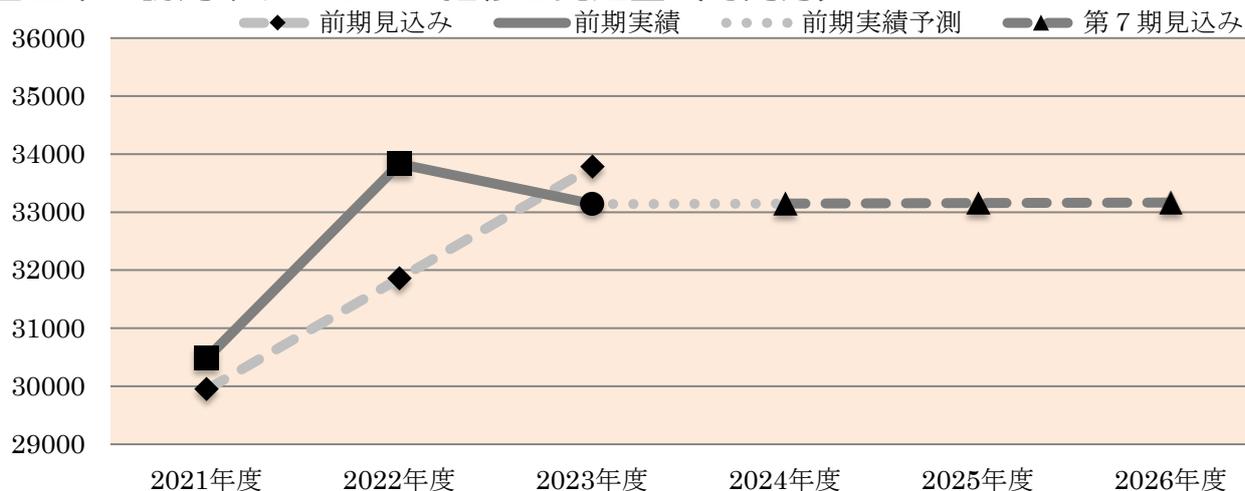
第6期については、概ね見込量通り順調に推移しました。第7期の見込量については、第6期の実績値を考慮し、数値を設定しています。

##### 〔時間数〕

		第6期実績値		
		令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)
サービス量の見込み		29,945 時間	31,861 時間	33,778 時間
実績値 (各年度末)	居宅介護	3,227.5 時間	3,162.5 時間	(3,152.25 時間)
	行動援護	1,640.5 時間	1,731.5 時間	(1,871 時間)
	重度訪問介護	25,290 時間	28,589.5 時間	(27,804 時間)
	重度障害者等包括支援	0 時間	0 時間	(0 時間)
	同行援護	326 時間	347.5 時間	(313 時間)
	計	30,484 時間	33,831 時間	(33,140.25 時間)
見込みに対する実績の比率 (%)		101.7	106.1	—

		第7期見込量		
		令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
サービス量の見込み		33,148 時間	33,157 時間	33,166 時間
事業別の見込み	居宅介護	3,153 時間	3,155 時間	3,157 時間
	行動援護	1,875 時間	1,876 時間	1,877 時間
	重度訪問介護	27,805 時間	27,810 時間	27,815 時間
	重度障害者等包括支援	0 時間	0 時間	0 時間
	同行援護	315 時間	316 時間	317 時間

## 国立市の訪問系サービスの推移と見込量（時間分）

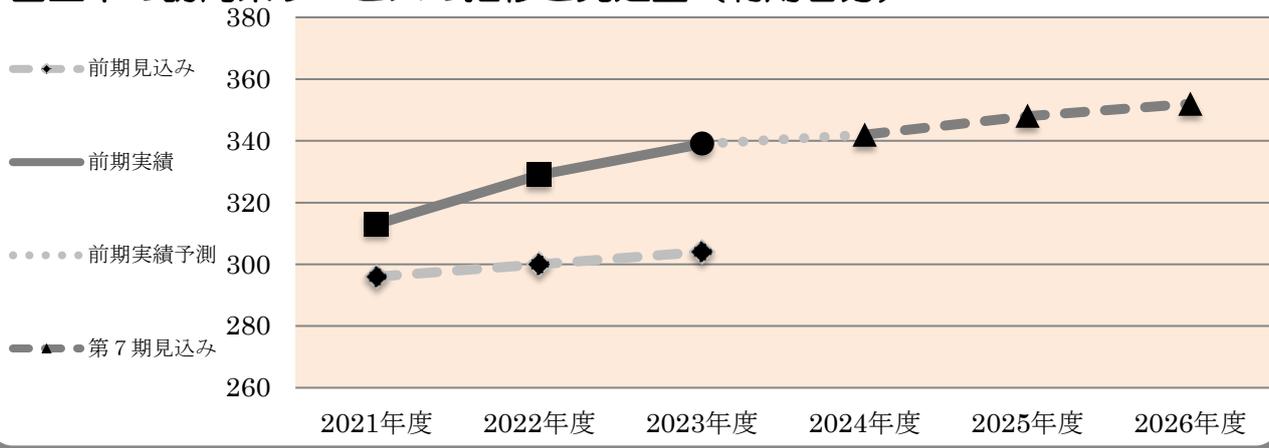


### 利用者数

		第6期実績値		
		令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)
サービス量の見込み		296人	300人	304人
実績値 (各年度末)	居宅介護	163人	178人	(192人)
	行動援護	61人	63人	(60人)
	重度訪問介護	65人	67人	(67人)
	重度障害者等包括支援	0人	0人	(0人)
	同行援護	24人	21人	(20人)
	計	313人	329人	(339人)
見込みに対する実績の比率(%)		105.7	109.6	—

		第7期見込量		
		令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
サービス量の見込み		342人	348人	352人
事業別の見込み	居宅介護	195人	197人	199人
	行動援護	60人	61人	61人
	重度訪問介護	67人	70人	72人
	重度障害者等包括支援	0人	0人	0人
	同行援護	20人	20人	20人

### 国立市の訪問系サービスの推移と見込量（利用者分）

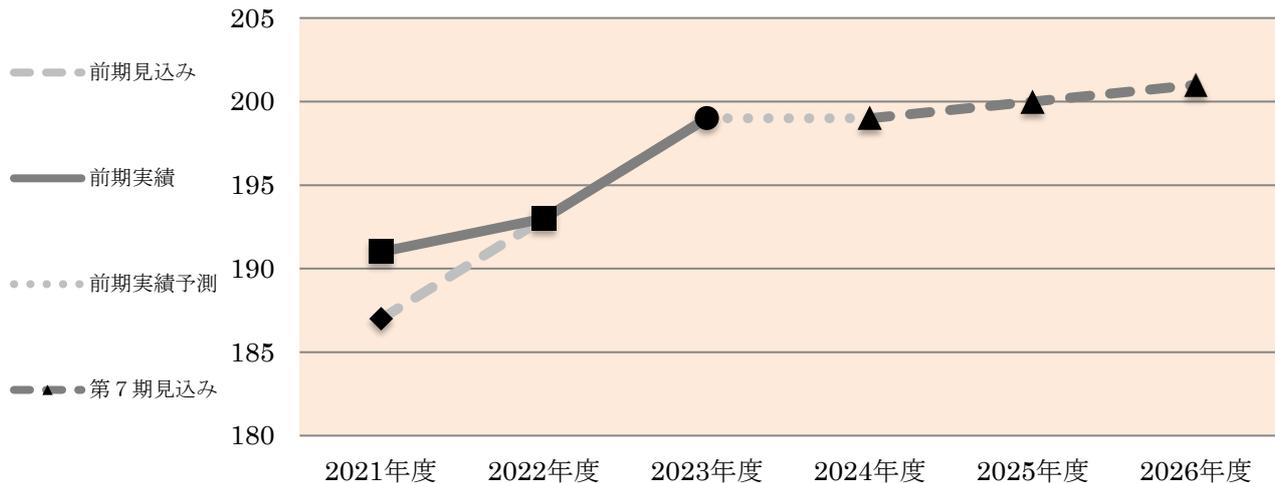


## ② 日中活動系サービス及び短期入所等の見込量

地域での生活の安定のため、訪問系サービスと同様に利用を多く見込んでいました。サービス種別で違いはあるものの、見込みどおりの増加で推移しています。第7期についても第6期の事業継続を見込みました。

■生活介護	第6期実績値			第7期見込量		
	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
サービス量の見込み	187人	193人	199人	199人	200人	201人
実績(各年度末)	191人	193人	(199人)			
見込みに対する実績の比(%)	102.1	100	—			

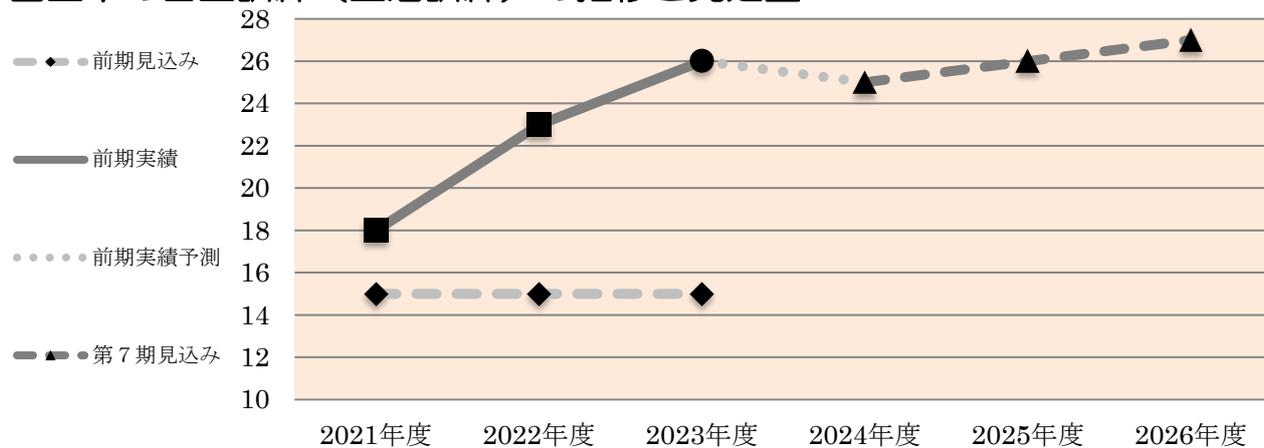
### 国立市の生活介護の推移と見込量



■自立訓練 (機能訓練)	第6期実績値			第7期見込量		
	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
サービス量の見込み	1人	1人	1人	1人	1人	1人
実績(各年度末)	0人	0人	(0人)			
見込みに対する実績の比(%)	0.0	0.0	—			

<small>じりつくんれん</small> <b>■ 自立訓練</b> <small>せいかつくんれん</small> <b>(生活訓練)</b>	第6期実績値			第7期見込量		
	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
サービス量の見込み	15人	15人	15人	25人	26人	27人
実績(各年度末)	18人	23人	(26人)			
見込みに対する実績の比(%)	120	153.3	—			

### 国立市の自立訓練(生活訓練)の推移と見込量



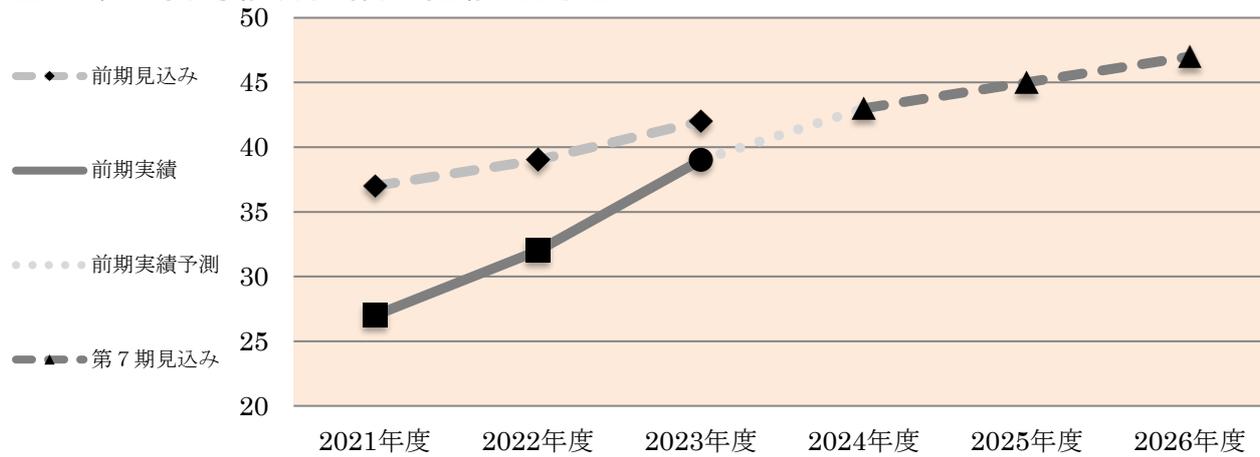
### 【再掲】

<small>せいしん</small> <b>■ 精神しょうがい</b> <small>じりつくんれん</small> <b>しゃの自立訓練</b> <small>せいかつくんれん</small> <b>(生活訓練)</b>	第6期実績値			第7期見込量		
	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
サービス量の見込み	一人	一人	一人	21人	22人	23人
実績(各年度末)	17人	21人	(21人)			
見込みに対する実績の比(%)	—	—	—			

しゅうろういこうしえん  
**就労移行支援**

	第6期実績値			第7期見込量		
	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
サービス量の見込み	37人	39人	42人	43人	45人	47人
実績(各年度末)	27人	32人	(39人)			
見込みに対する実績の比(%)	72.9	82	—			

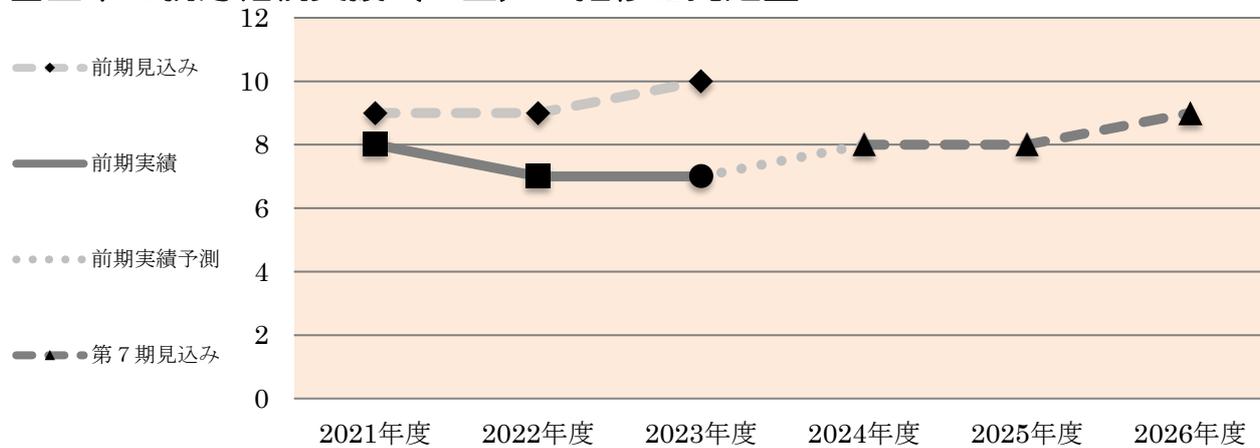
国立市の就労移行支援の推移と見込量



しゅうろうけいぞくしえん  
**就労継続支援 (A型)**

	第6期実績値			第7期見込量		
	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
サービス量の見込み	9人	9人	10人	8人	8人	9人
実績(各年度末)	8人	7人	(7人)			
見込みに対する実績の比(%)	88.8	77.7	—			

国立市の就労継続支援(A型)の推移と見込量

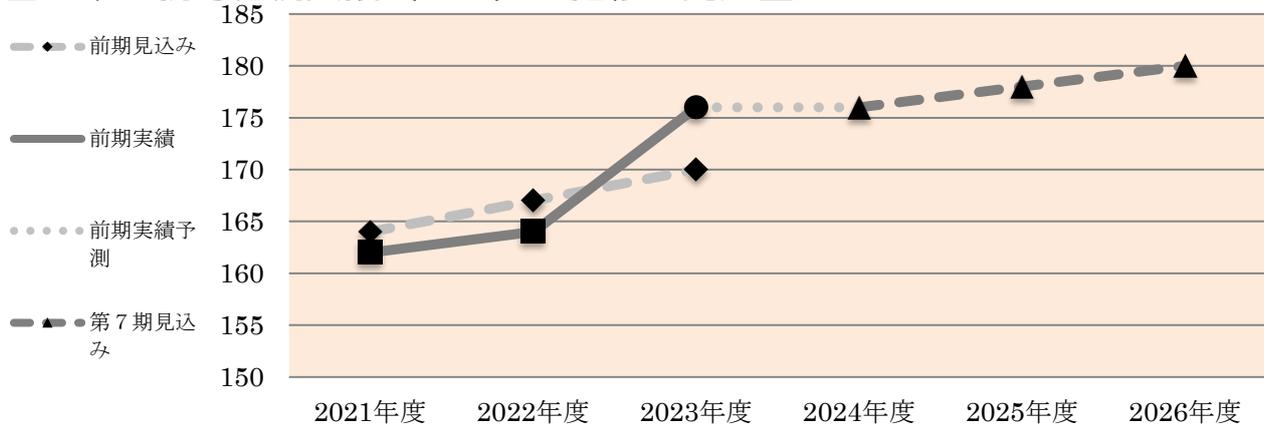


しゅうろうけいぞくしえん  
**就労継続支援**

がた  
**(B型)**

	第6期実績値			第7期見込量		
	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
サービス量の見込み	164人	167人	170人	176人	178人	180人
実績(各年度末)	162人	164人	(176人)			
見込みに対する実績の比(%)	98.7	98.2	—			

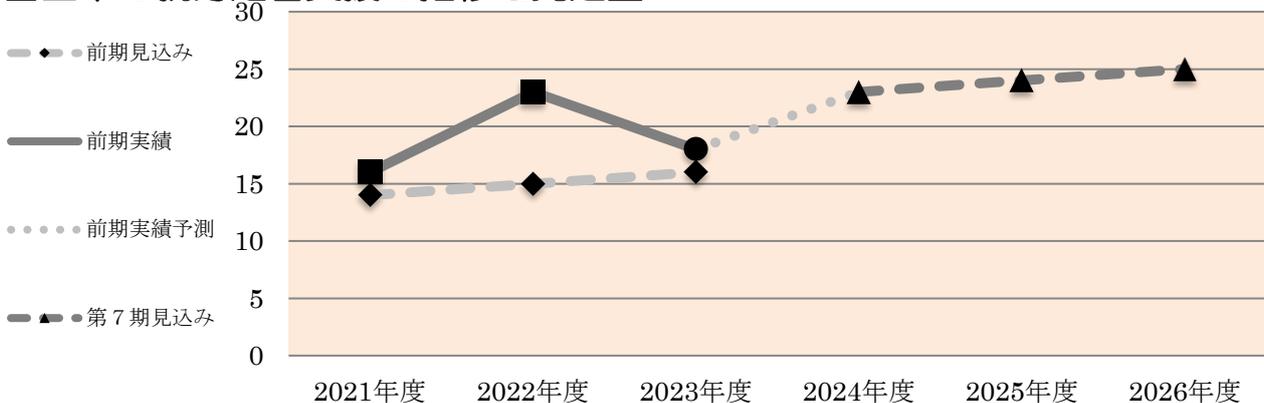
**国立市の就労継続支援(B型)の推移と見込量**



しゅうろうていちゃくしえん  
**就労定着支援**

	第6期実績値			第7期見込量		
	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
サービス量の見込み	14人	15人	16人	23人	24人	25人
実績(各年度末)	16人	23人	(18人)			
見込みに対する実績の比(%)	114.2	153.3	—			

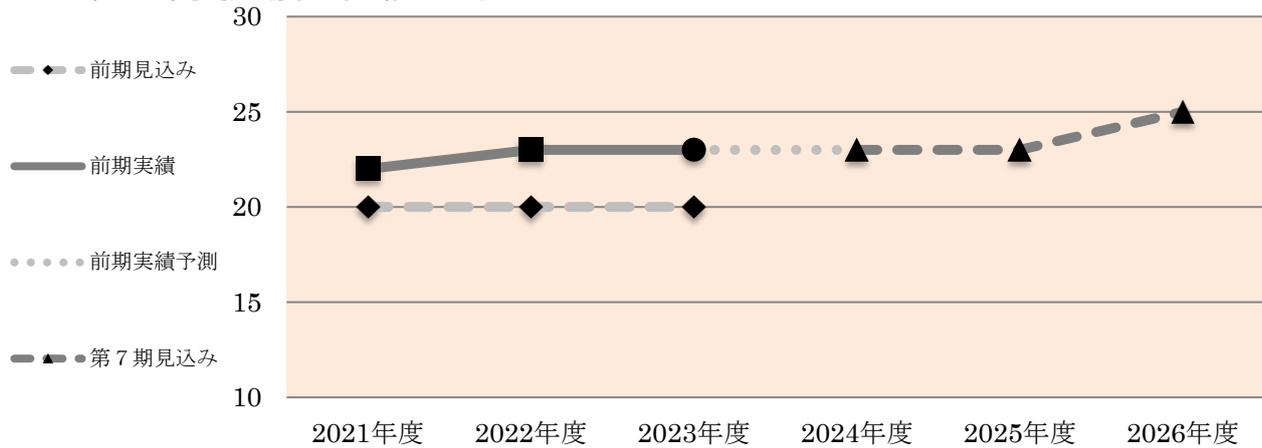
**国立市の就労定着支援の推移と見込量**



りょうようかいご  
■療養介護

	第6期実績値			第7期見込量		
	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
サービス量の見込み	20人	20人	20人	23人	23人	25人
実績(各年度末)	22人	23人	(23人)			
見込みに対する実績の比(%)	110	115	—			

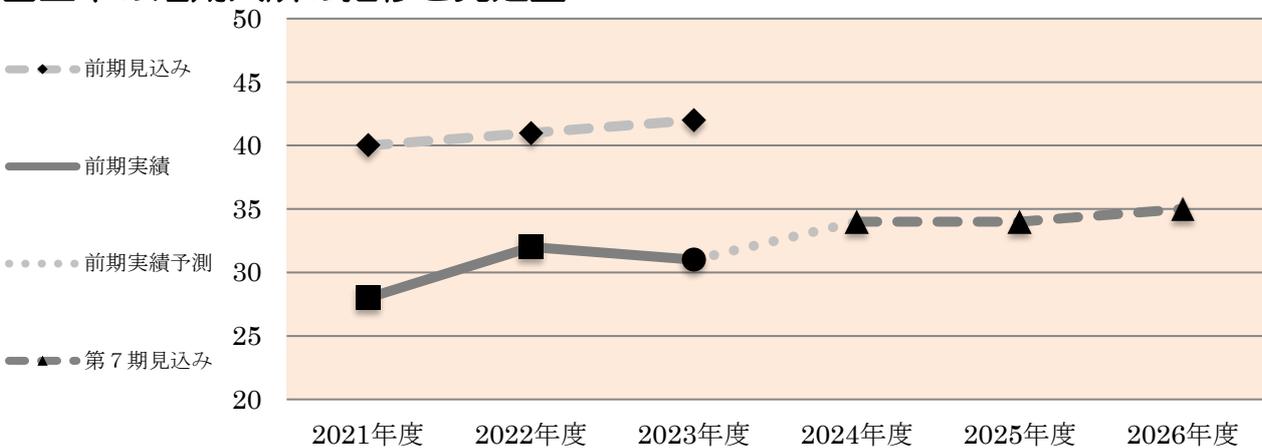
国立市の療養介護の推移と見込量



たんきにゅうしょ  
■短期入所

	第6期実績値			第7期見込量		
	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
サービス量の見込み	40人	41人	42人	34人	34人	35人
実績(各年度末)	28人	32人	(31人)			
見込みに対する実績の比(%)	70	78	—			

国立市の短期入所の推移と見込量



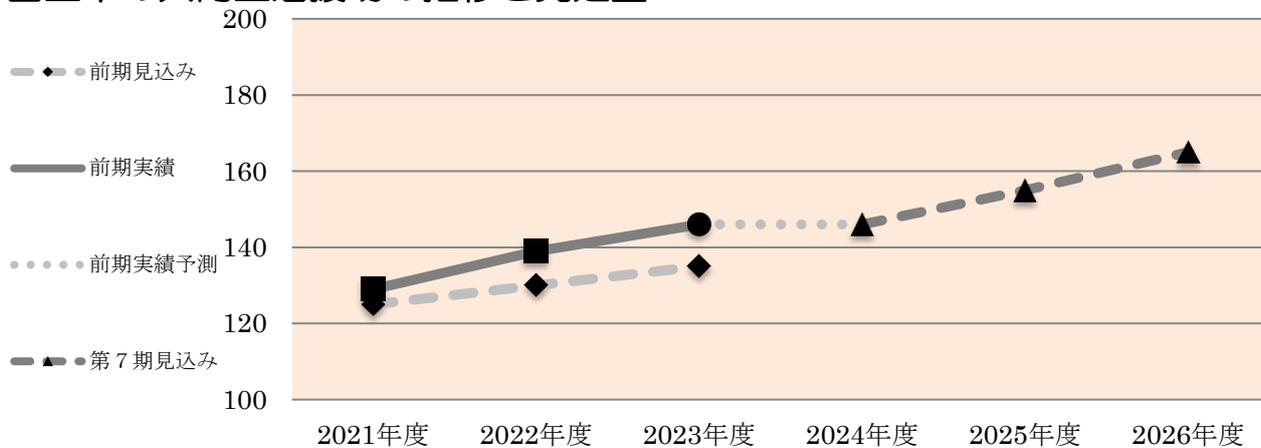
### ③ 居住系サービスの見込量

居住系サービスのうち、共同生活援助（グループホーム）については、2023（令和5）年度も新しく事業所が立ち上がるなど需要も供給も見込みどおり伸長しており、今後も増加傾向が続くと考えて見込量を設定しております。

宿泊型自立訓練は、「通勤寮」や「生活訓練施設」として実績があり、家族からの自立や精神科病院からの退院の過程で利用されます。

■ 共同生活援助	第6期実績値			第7期見込量		
	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
	サービス量の見込み	125人	130人	135人	146人	155人
実績（各年度末）	129人	139人	(146人)			
見込みに対する実績の比（%）	103.2	106.9	—			

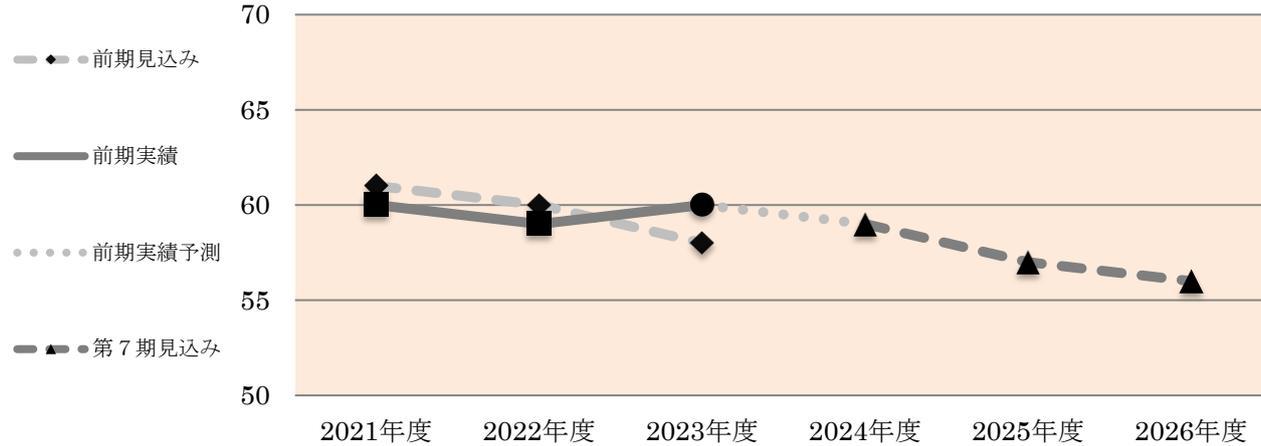
国立市の共同生活援助の推移と見込量



しせつにゆうしょしえん  
■施設入所支援

	第6期実績値			第7期見込量		
	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
サービス量の見込み	61人	60人	58人	59人	57人	56人
実績(各年度末)	60人	59人	(60人)			
見込みに対する実績の比(%)	98.3	98.3	—			

国立市の施設入所支援の推移と見込量



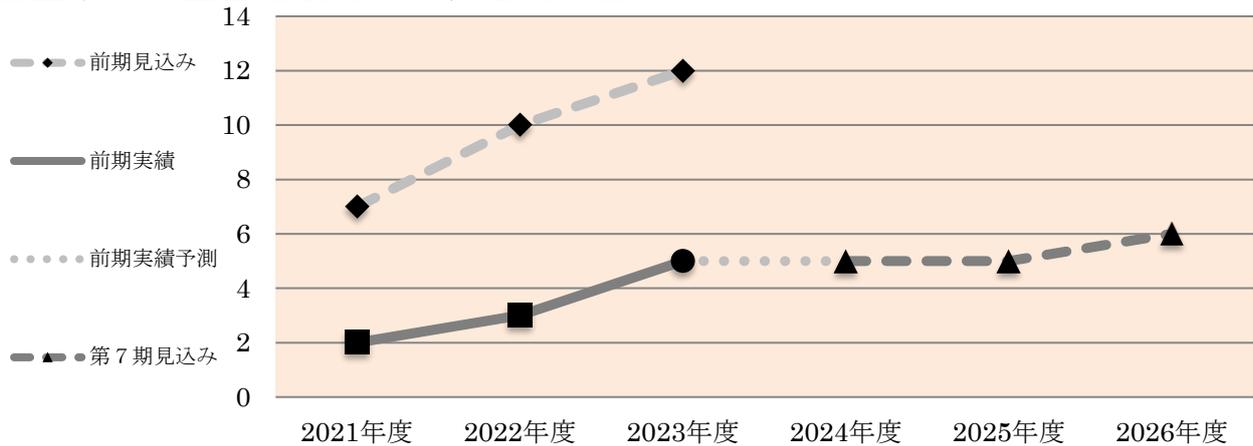
しゅくはくがたじりつくんれん  
■宿泊型自立訓練

	第6期実績値			第7期見込量		
	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
サービス量の見込み	1人	1人	1人	1人	1人	1人
実績(各年度末)	0人	0人	(1人)			
見込みに対する実績の比(%)	0	0	—			

じりつせいかつえんじょ  
■自立生活援助

	第6期実績値			第7期見込量		
	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
サービス量の見込み	7人	10人	12人	5人	5人	6人
実績(各年度末)	2人	3人	(5人)			
見込みに対する実績の比(%)	0	0	—			

## 国立市の自立生活援助の推移と見込量



### 【再掲】

#### ■ 精神しょうがい

#### しゃの共同生活

#### えんじょ援助

	第6期実績値			第7期見込量		
	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
サービス量の見込み	一人	一人	一人	38人	39人	40人
実績 (各年度末)	33人	37人	( 38人)			
見込みに対する実績の比 (%)	—	—	—			

#### ■ 精神しょうがい

#### しゃの自立生活

#### えんじょ援助

	第6期実績値			第7期見込量		
	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
サービス量の見込み	一人	一人	一人	7人	7人	8人
実績 (各年度末)	2人	3人	( 5人)			
見込みに対する実績の比 (%)	—	—	—			

#### ④ 計画相談支援等の見込量

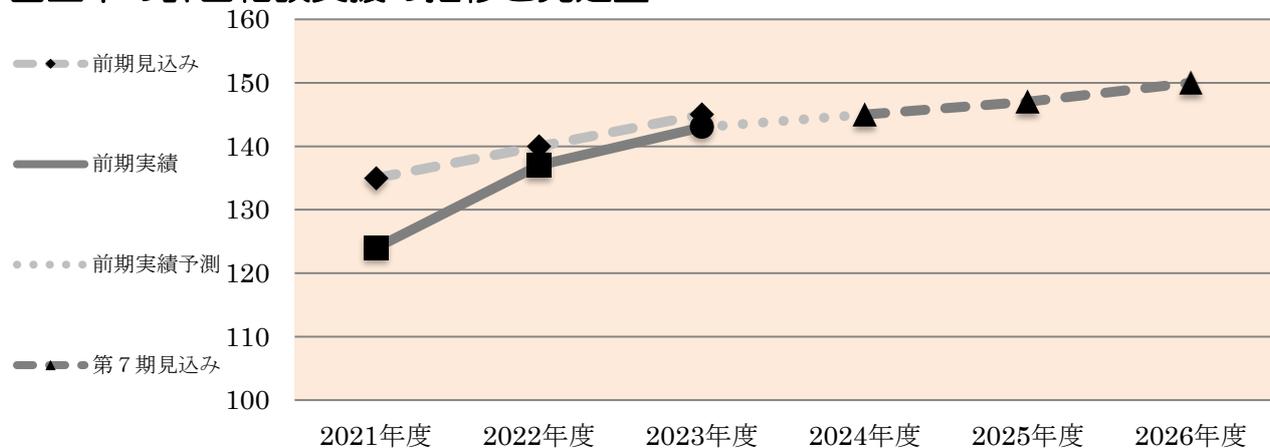
計画相談支援（指定特定相談ともいう）は2015（平成27）年4月より、障害福祉サービスのすべての支給決定において必須となりました。以下の実績・見込みは3月現在での算出となりますが、計画相談支援の支給決定数としては、2023（令和5）年10月現在530件です。国立市ではセルフプランの希望も依然として多く、2023（令和5）年10月時点で、しょうがい者（18歳以上）で約29%がセルフプランとなっています。

市内の相談支援事業所数は、2023（令和5）年10月時点で12事業所ありますが、障害児相談支援の充実を図っていく必要があり、事業所の数を増やしていくことが課題です。

地域相談（指定一般相談ともいう）には地域移行支援と地域定着支援とがあり、地域移行をすすめるうえで今後更なる需要が見込まれます。

計画相談支援	第6期実績値			第7期見込量		
	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
サービス量の見込み	135人	140人	145人	145人	147人	150人
実績（各年度末）	124人	137人	143人			
見込みに対する実績の比（%）	91.8	97.8				

国立市の計画相談支援の推移と見込量

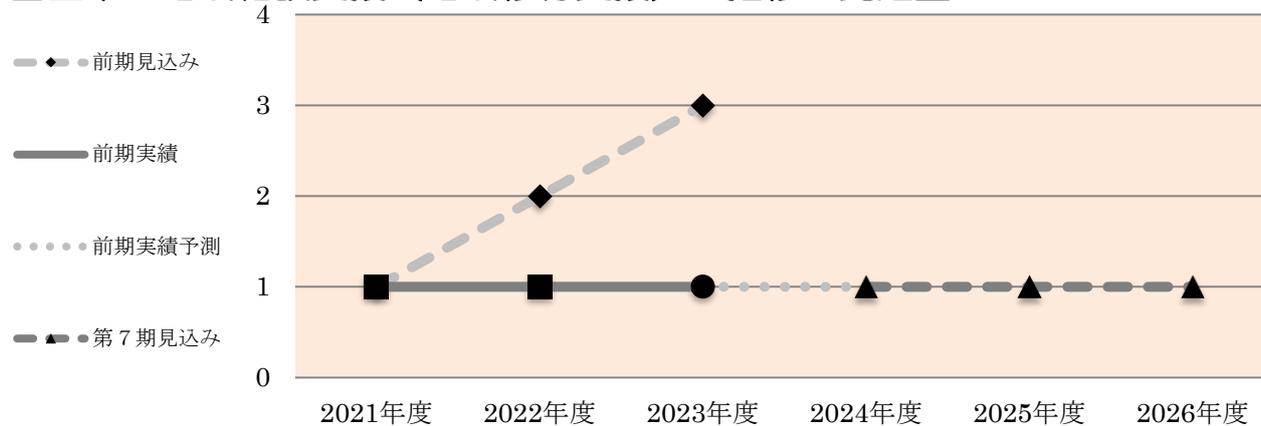


ちいきそうだんしえん  
■地域相談支援

ちいきいこうしえん  
(地域移行支援)

	第6期実績値			第7期見込量		
	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
サービス量の見込み	1人	2人	3人	1人	1人	1人
実績(各年度末)	1人	1人	(1人)			
見込みに対する実績の比(%)	100	50	—			

国立市の地域相談支援(地域移行支援)の推移と見込量

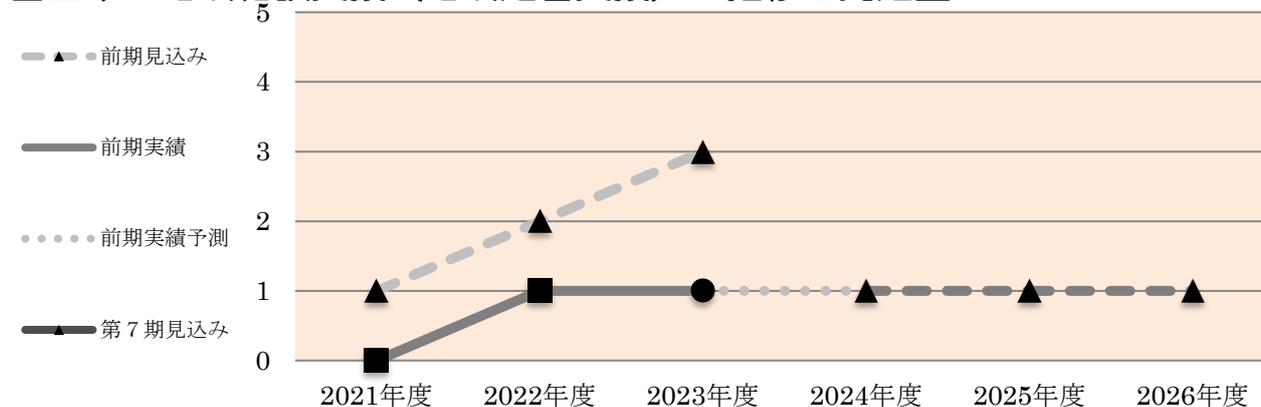


ちいきそうだんしえん  
■地域相談支援

ちいきていちゃくしえん  
(地域定着支援)

	第6期実績値			第7期見込量		
	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
サービス量の見込み	1人	2人	3人	1人	1人	1人
実績(各年度末)	0人	1人	(1人)			
見込みに対する実績の比(%)	0	50	—			

国立市の地域相談支援(地域定着支援)の推移と見込量



【再掲】

■<sup>せいしん</sup>精神しょうがいし

やの<sup>ちいきそうだんしえん</sup>地域相談支援

(<sup>ちいきいこうしえん</sup>地域移行支援)

	第6期実績値			第7期見込量		
	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
サービス量の見込み	一人	一人	一人	1人	2人	3人
実績(各年度末)	1人	1人	(1人)			
見込みに対する実績の比(%)	—	—	—			

■<sup>せいしん</sup>精神しょうがいし

やの<sup>ちいきそうだんしえん</sup>地域相談支援

(<sup>ちいきていちゃくしえん</sup>地域定着支援)

	第6期実績値			第7期見込量		
	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
サービス量の見込み	一人	一人	一人	0人	1人	2人
実績(各年度末)	0人	0人	(0人)			
見込みに対する実績の比(%)	—	—	—			

⑤ 障害児通所支援、障害児相談支援等の見込量

第3期についても第2期の実績値の推移を見込んでいます。2012（平成24）年度より市町村の支給決定により提供されるようになった障害児通所支援は、利用に対するニーズの高まりの影響もあり、多くの方が利用するようになりました。国立市内の事業所数については、2023（令和5）年10月時点で、放課後等デイサービスが14か所、児童発達支援が7か所となっており、年々増加している傾向にあります。利用ニーズが高まってきているため、送迎に対応した事業所を増やすなどしてより利用しやすくなるような環境の整備に取り組んでいきます。

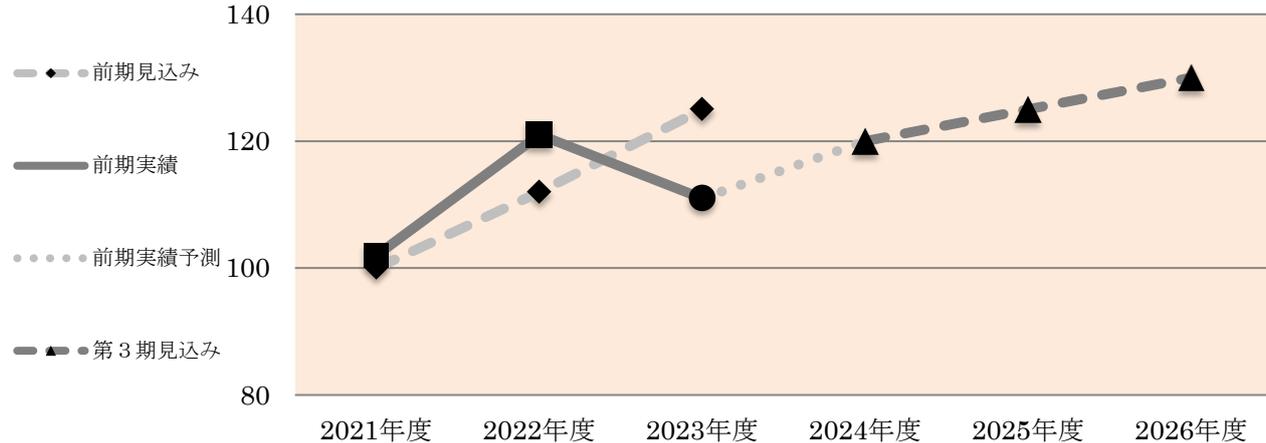
これらの通所支援を受けるためには、障害福祉サービス同様に計画の作成が必要となっており、支給決定数としては2023（令和5）年10月現在90件です。児童は保護者によるセルフプランがより多く、2023（令和5）年10月時点で75%以上に達しています。

市内の障害児相談支援事業所数は、2023（令和5）年10月時点で7事業所あります。年々コーディネートの希望が高まっており計画相談のニーズが増えてきているものの、そのニーズを満たすには至っていません。今後障害児相談支援の充実のため、相談支援専門員の数を増やしていく必要があります。

なお、しょうがい児の施設入所に関しては、東京都（児童相談所）が担っています。

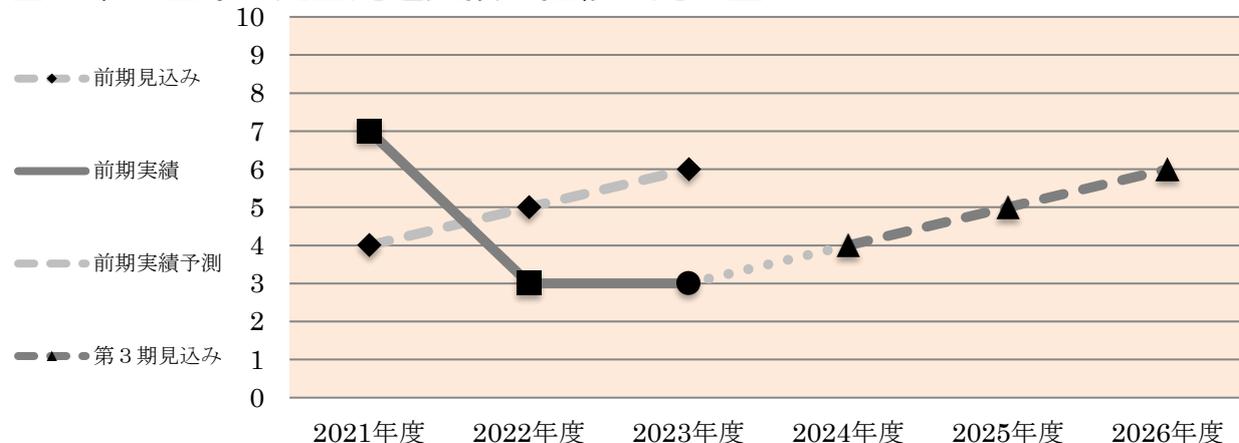
<div style="display: flex; align-items: center;"> <div style="margin-right: 5px;"> </div> <div>           じどうはったつしえん  <b>児童発達支援</b> </div> </div>	第2期実績値			第3期見込量		
	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
サービス量の見込み	100人	112人	125人	120人	125人	130人
実績(各年度末)	102人	121人	(111人)			

### 国立市の児童発達支援の推移と見込量

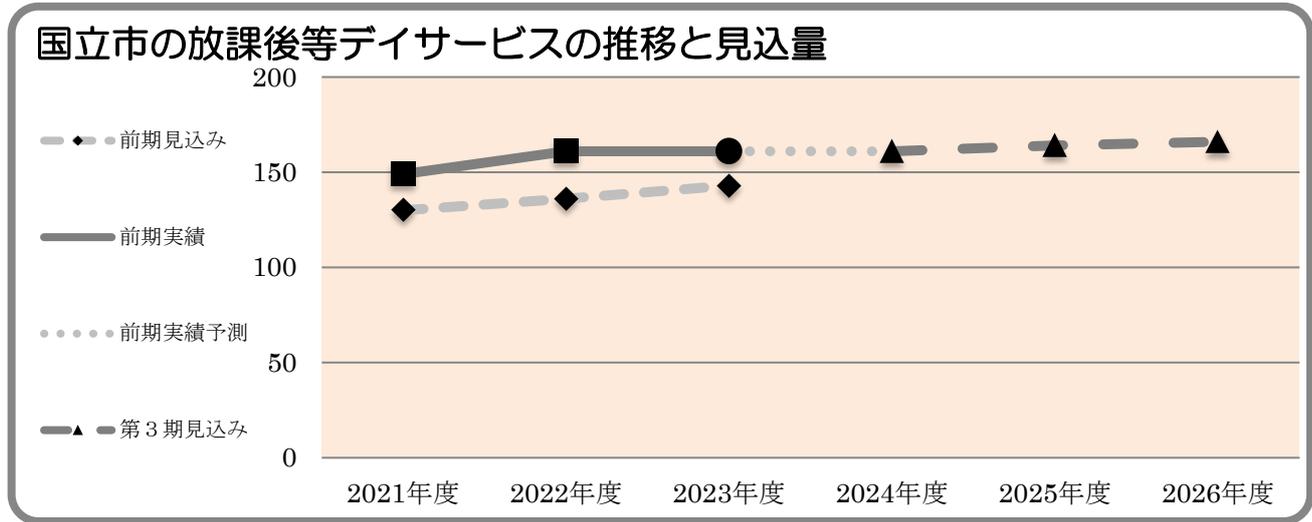


<div style="display: flex; align-items: center;"> <div style="margin-right: 5px;"> </div> <div>           いりょうがたじどうはったつしえん  <b>医療型児童発達支援</b> </div> </div>	第2期実績値			第3期見込量		
	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
サービス量の見込み	4人	5人	6人	4人	5人	6人
実績(各年度末)	7人	3人	(3人)			

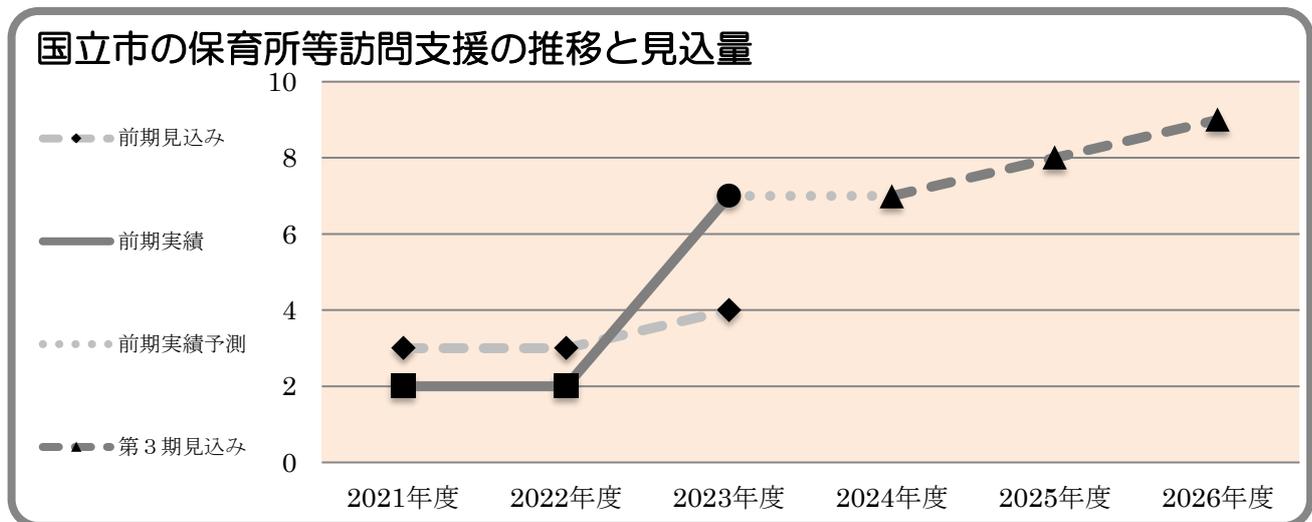
### 国立市の医療型児童発達支援の推移と見込量



<small>ほうかごとう</small> <b>放課後等デイサ ービス</b>	第2期実績値			第3期見込量		
	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
	サービス量の見込み	130人	136人	143人	161人	164人
実績(各年度末)	149人	161人	(161人)			



<small>ほいくしょうほうちん</small> <b>保育所等訪問 支援</b>	第2期実績値			第3期見込量		
	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
	サービス量の見込み	3人	3人	4人	7人	8人
実績(各年度末)	2人	2人	(7人)			

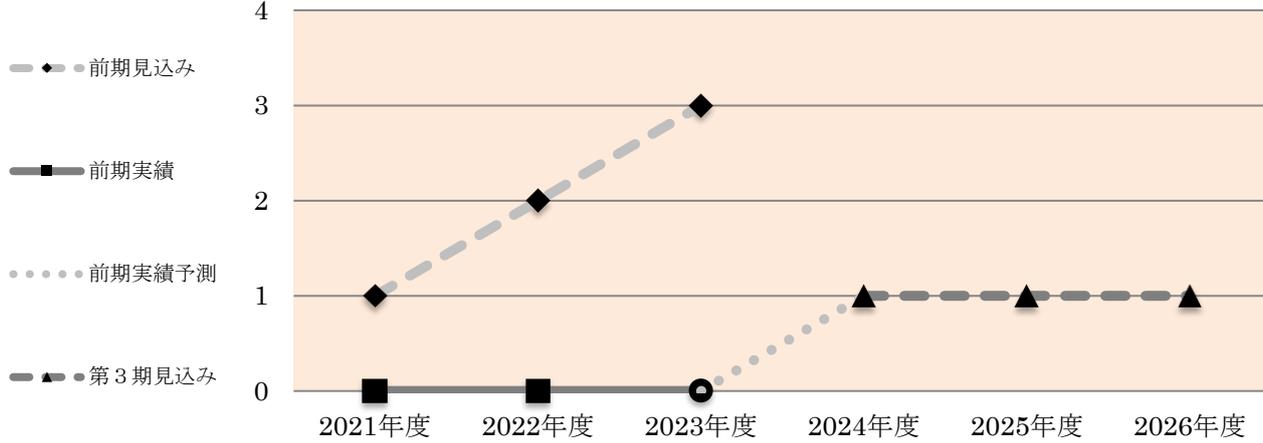


きょたくほうもんがた  
■ 居宅訪問型

じどうはったつしえん  
児童発達支援

	第2期実績値			第3期見込量		
	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
サービス量の見込み	1人	2人	3人	1人	1人	1人
実績(各年度末)	0人	0人	(0人)			

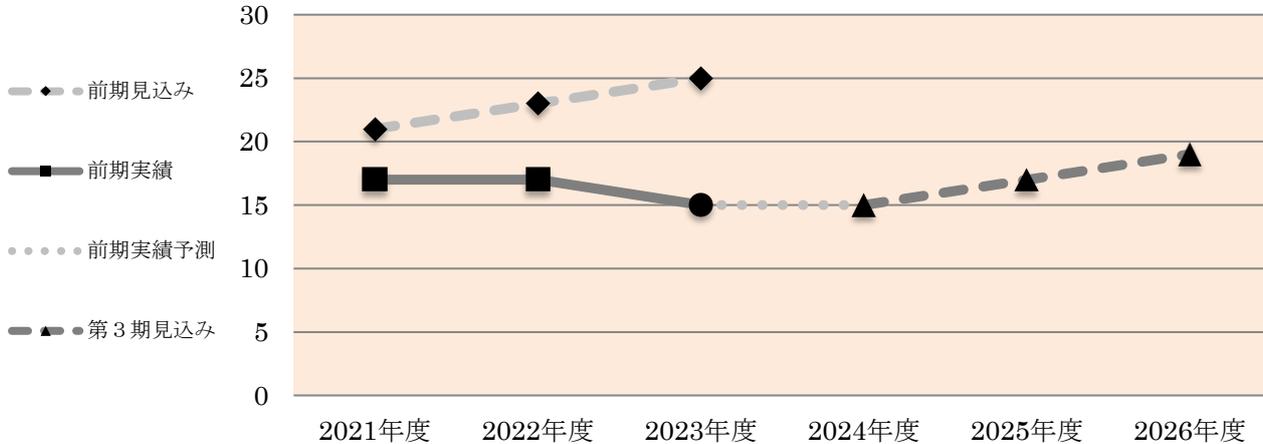
国立市の居宅訪問型児童発達支援の推移と見込量



しょうがいじそだんしえん  
■ 障害児相談支援

	第2期実績値			第3期見込量		
	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
サービス量の見込み	21人	23人	25人	15人	17人	19人
実績(各年度末)	17人	17人	(15人)			

国立市の障害児相談支援の推移と見込量



## (2) 地域生活支援事業の第6期実績値と第7期各年度見込量

### ① 相談支援事業等の見込み

第7期についても第6期の事業の継続を見込みます。

理解促進研修・啓発事業は、障害者週間イベントとして実施していますが、その他についても機会を捉え啓発に努めます。

自発的活動支援事業としては、「障害者参加型サービス活用事業」の内容がこれに該当します。ピアサポートによる自立の支援や余暇支援を実施します。

相談支援事業は前述の計画相談支援、障害児相談支援とは異なり、障害福祉サービ

ス等の利用の有無に関わらず、日常生活・社会生活全般の相談に対応します。市しょう

がいしゃ支援課で実施する他、3事業所への委託相談を継続します。また、市の相談

支援については基幹相談支援センター設置を検討します。現状でもしょうがいしゃ

支援課に専門職を配置して機能強化を図っており、これを継続します。

住宅入居等支援事業については、生活困窮者自立支援法に基づく支援との連携を

継続し、地域生活支援事業としての実施は見込みません。成年後見制度利用支援は、

必要に応じて関係機関と連携のうえ市長申立てを行い、また、市の要綱に基づき後見人

報酬費助成を実施していきます。

しょうがい者虐待防止センターについては、市しょうがいしゃ支援課での取組みと

相談支援事業所への委託による夜間・休日対応を継続していきます。

	第6期実績値			第7期見込量		
	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
理解促進研修・啓発事業	実施	実施	実施	実施	実施	実施
自発的活動支援事業	実施	実施	実施	実施	実施	実施
障害者相談支援事業	3か所	3か所	3か所	3か所	3か所	3か所
基幹相談支援センターの設置	—	—	—	設置に向け検討	設置に向け検討	1か所
基幹相談支援センター等機能強化事業	実施	実施	実施	実施	実施	実施
住宅入居等支援事業	—	—	—	—	—	—
成年後見制度 利用支援事業	実施	実施	実施	実施	実施	実施
成年後見制度 法人後見支援事業	—	—	—	—	—	—
しょうがい者虐待防止センターの設置	1か所 及び 夜間・休日 相談委託 1か所	1か所 及び 夜間・休日 相談委託 1か所	1か所 及び 夜間・休日 相談委託 1か所	1か所 及び 夜間・休日 相談委託 1か所	1か所 及び 夜間・休日 相談委託 1か所	1か所 及び 夜間・休日 相談委託 1か所

## ② 意思疎通支援事業の見込み

登録手話通訳者の確保に努めることで、派遣・設置事業の件数の増加を見込んでいます。なお、手話講習会修了者数については、新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、2021（令和3）年度と2022（令和4）年度は2年間を通して講習会を実施し、その修了者を2022（令和4）年度に計上しています。

	第6期実績値			第7期見込量		
	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
手話通訳者派遣事業 (件)	336	392	(286)	500	510	520
要約筆記者派遣事業 (件)	2	0	(7)	10	10	10
手話通訳者設置事業 (回)	141	146	(113)	250	250	250
手話講習会修了者数 (人)	0	34	—	50	51	52
登録手話通訳者数 (人)	8	8	7	8	9	10

各年度延べ数  
ただし登録手話通訳者については年度末の実人数

### ③ 日常生活用具給付事業の見込み

日常生活用具については、新規の身体障害者手帳取得の状況や転入の状況により変動が大きくなりますが、ほぼ現状どおりの給付を見込みます。

用具の種別と主な用具		第6期実績値			第7期見込量		
		令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
介護・訓練支援用具 ・入浴担架 ・移動用リフト 等	見込み量	10件	10件	10件	18件	20件	22件
	給付件数	10件	16件	(8件)			
自立生活支援用具 ・つえ ・火災報知器 等	見込み量	13件	14件	15件	15件	17件	19件
	給付件数	9件	19件	(6件)			
在宅療養等支援用具 ・吸入器 ・たん吸引器 等	見込み量	10件	11件	12件	12件	13件	14件
	給付件数	11件	12件	(6件)			
情報・意思疎通支援用具 ・点字タイプライター ・拡大読書器 等	見込み量	5件	5件	5件	15件	17件	19件
	給付件数	18件	20件	(8件)			
排泄管理支援用具 ・紙おむつ ・ストマ装具 等	見込み量	1,200件	1,250件	1,300件	1,300件	1,320件	1,350件
	給付件数	1,400件	1,315件	(756件)			
その他 ・ルームクーラー ・浴槽 等	見込み量	40件	40件	40件	35件	37件	40件
	給付件数	55件	32件	(39件)			
住宅改修費 ・手すりの取付け ・階段昇降機 等	見込み量	10件	10件	10件	5件	6件	7件
	給付件数	4件	3件	(6件)			
合計	見込み量	1,288件	1,340件	1,392件	1,400件	1,430件	1,471件
	給付件数	1,507件	1,417件	(776件)			

各年度延べ数

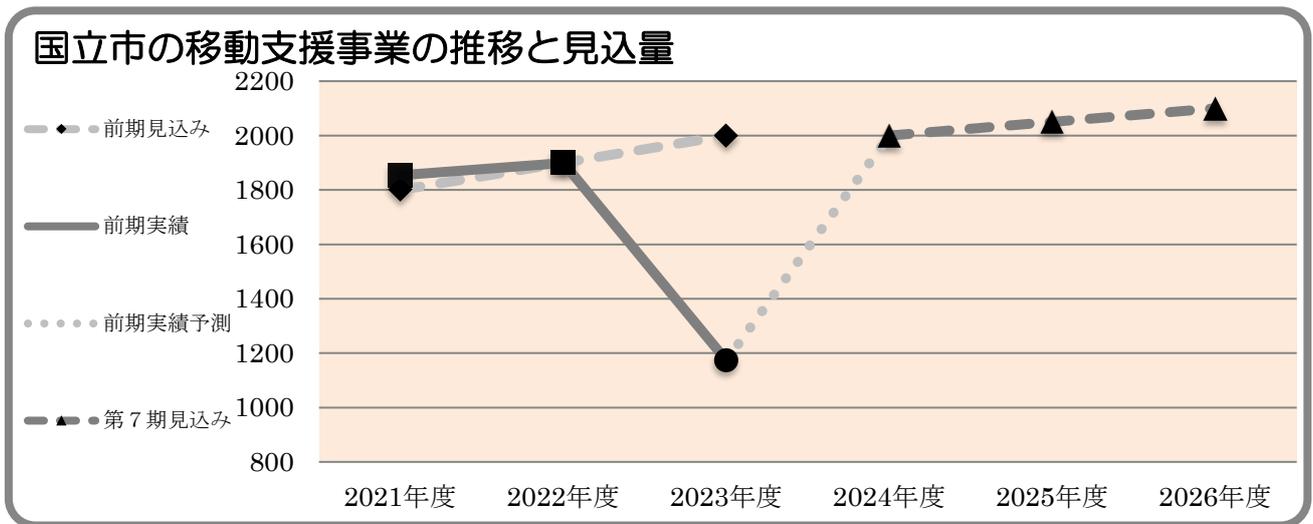
2023(令和5)年度は4月～10月までの延べ件数を( )で表記

#### ④ 移動支援事業（個別型）の見込み

国立市では、営利目的でないかぎり、通学・通所の移動支援の利用については認めています。また、身体機能のしょうがいに限らず、知的しょうがいや精神しょうがいによって公共交通機関をひとりで利用することが困難な場合の利用も認めています。現状の支援を継続していきます。

	第6期実績値			第7期見込量		
	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
サービス量の見込み	1,800件	1,900件	2,000件	2,000件	2,050件	2,100件
実績（各年度延べ）	1,854件	1,899件	(1,173件)			

※2023（令和5）年度は4月～10月までの延べ件数



### ⑤ 地域活動支援センターの見込み

2006（平成18）年の障害者自立支援法施行以前に、地域生活支援センター・共同作業所・デイサービスであった事業所が地域活動支援センターに移行し、運営されています。このうち、1か所が2017（平成29）年4月に生活介護事業所に移行し、日中活動を提供しています。市では2か所の運営を継続し、外出や地域交流の機会を提供していきます。

	第6期実績値			第7期見込量		
	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
サービス量の見込み	2か所	2か所	2か所	2か所	2か所	2か所
実績（各年度延べ）	2か所	2か所	2か所			

### ⑥ 任意事業の見込み

#### A 訪問入浴サービス事業（在宅重度心身障害者入浴サービス事業）

##### ・事業内容

家族の介助だけでは入浴することができない重度のしょうがいのある人に対し、巡回入浴車を派遣し、自宅において入浴サービスを提供します。

##### ・基本的な考え方

新規登録者と転出等の減により、概ね現状どおりを見込みます。

	第6期実績値			第7期見込量		
	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
サービス量の見込み	336件 6世帯	336件 6世帯	336件 6世帯	350件 9世帯	350件 9世帯	350件 9世帯
各年度実績	221件 6世帯	300件 8世帯	(207件) (9世帯)			

各年度延べ件数 世帯は各年度末の実件数

2023（令和5）年度は4月～10月の延べ件数及び10月末の世帯数を

（ ）で表記

B 自動車運転教習・自動車改造費助成事業

・事業内容

心身にしょうがいのある人本人が免許を取得するために要した費用の一部および身体にしょうがいのある人本人が所有し運転する自動車の改造に要した費用の一部を助成します。

・基本的な考え方

市報や相談支援等を通じて引き続き制度の周知を図り、利用を見込みます。

自動車運転教習 助成事業	第6期実績値			第7期見込量		
	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
サービス量の見込み	2件	2件	2件	2件	2件	2件
各年度実績	1件	4件	(1件)			

自動車改造費 助成事業	第6期実績値			第7期見込量		
	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
サービス量の見込み	2件	2件	2件	2件	2件	2件
各年度実績	0件	0件	(1件)			

2023(令和5)年度は4月～10月の実績を( )で表記

C 点字・声の広報発行事業

・事業内容

文字による情報入手が困難な視覚にしょうがいのある人のために、広報(市報く  
たち・公民館だより)等の点字版および音訳テープを発行します。

・基本的な考え方

国立市点字サークル・音訳サークル等の協力を得ながら、点字・音訳発行事業を継続してまいります。

	第6期実績値			第7期見込量		
	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
サービス量の見込み	点字版 毎号3人 声の広報 毎号6人	点字版 毎号3人 声の広報 毎号6人	点字版 毎号3人 声の広報 毎号6人	点字版 毎号4人 声の広報 毎号7人	点字版 毎号4人 声の広報 毎号7人	点字版 毎号4人 声の広報 毎号7人
実績(各年度末)	点字版 毎号4人 声の広報 毎号6人	点字版 毎号4人 声の広報 毎号7人	(点字版 毎号4人 声の広報 毎号7人)			

#### D 心身しょうがい者(児)緊急入所事業

##### ・事業内容

介護者が疾病等の理由により居宅における介護ができない場合に、しょうがいのある人を一時的に施設に預かり、必要な保護を行うショートステイを実施します。

##### ・基本的な考え方

今までの事業を継続するとともに、地域生活支援拠点整備において緊急時の対応として機能していく見込みです。

	第6期実績値			第7期見込量		
	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
サービス量の見込み	17人 270日	19人 290日	21人 310日	25人 400日	27人 400日	30人 400日
実績(各年度)	20人 399日	23人 404日	(21人) (157日)			

人数は年間の実利用者数 日数は年間延べ利用日数

2023(令和5)年度は4月～10月の実利用者数と延べ利用日数を( )で表記

## E 地域参加型介護サポート事業

### ・事業内容

地域で暮らすしょうがいのある方を対象とした自薦登録ヘルパー制度です。地域の介護力を活用する考えから、介護者に資格などの制限はありません。しょうがいのある人が自ら選んで、推薦した介護者に家事援助などの日常生活支援や外出時の支援を行ってもらい、国立市独自の障害福祉サービスです。

### ・基本的な考え方

引き続き実施していきます。昨今、成り手不足が深刻化しています。そのため、市は、地域との密な連携・協働を図りながら、人材確保に向けて施策を展開していきます。

	第6期実績値			第7期見込み		
	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
サービス量の見込み	700件	700件	700件	720件	730件	740件
実績(各年度延べ)	622件	709件	(400件)			

2023(令和5)年度は4月～10月の延べ件数を( )で表記

## F 日中一時支援事業

### ・事業内容

しょうがいしゃの日中における活動の場を確保し、家族の就労支援や一時的な休息を目的として、地域のニーズに即してしょうがいしゃの見守り等を行う事業です。

### ・基本的な考え方

しょうがい児(18歳未満)については、これまで放課後等デイサービスの充実を図るとともに、サービス開始までの時間帯については、日中一時支援事業として居場所づくりに取り組んできているところであります。近年、特に長期休業中の朝の時間帯(おおよそ8時から10時)の居場所について、利用ニーズが高まってきているため、今後より利用しやすくなるよう環境の整備に取り組めます。

しょうがい者(18歳以上)については、市内の社会福祉法人に委託し、日中活動系

サービスの終了時間後の居場所づくりを行っています。2022（令和4）年度における利用延べ人数は3,852人であり、地域における日中一時支援の機能を担っているところではありますが、現状では市内に1か所しかなく、こちらもニーズが高まっているため、より多くの方が利用できるよう、定員数を増やしていきます。

## 4. 計画の推進体制等

### (1) 実施体制

計画の推進にあたっては、年度ごとの実施状況を<sup>ねんど</sup>確認するとともに、自立<sup>じりつ</sup>支援協議会や相談支援事業所連絡会などの既存の会議体や、今後設置を計画している、医療的ケア児を支援する連絡会、精神障害にも対応した地域包括ケアシステム、差別解消のための地域協議会等を活用し、連携・協働しながら取り組んでいきます。

### (2) 進行管理体制・評価方法

PDCAサイクルのプロセスに基づき、年度ごと計画の実績を把握し、自立支援協議会へ報告、意見を聴取して評価していきます。

2024（令和6）年度、2025（令和7）年度の評価の結果を翌年度の計画実施（見直し）に反映させていくとともに、2026（令和8）年度には、次期「国立市しょうがい福祉計画・国立市しょうがい児福祉計画」の策定作業に活用していきます。

※ PDCAサイクル … Plan（計画）→Do（実行）→Check（評価）→Action

（見直し）というサイクル

## 5. 用語の解説

### 【あ行（あいうえお）】

#### ■ 一般就労

一般の事業所（いわゆる企業や官公庁など）や特例子会社、重度障害者多数雇用

事業所（一定基準以上のしょうがいのある重度しょうがい者の就労に必要な整備等を

行っている事業所）などで働くこと

#### ■ 意思疎通支援事業

聴覚・言語機能などのしょうがいのため、意思の疎通を図ることが困難な方に、手話

通訳や要約筆記者の派遣、手話通訳の設置などを行う事業

#### ■ 移動支援事業

単独での外出が困難な方が円滑に外出できるよう移動を支援する事業

### 【か行（かきくけこ）】

#### ■ 居宅訪問型児童発達支援

重症心身しょうがい児など外出が著しく困難なしょうがい児の居宅を訪問して実施

する児童発達支援サービス

#### ■ 居宅介護

自宅で入浴・排せつ・食事の介護や家事援助など日常生活上の支援を行うサービス

## ■ 基幹相談支援センター

身体しょうがい者、知的しょうがい者、精神しょうがい者の総合的な相談や、地域の

相談支援事業者間の連絡調整、関係機関の連携の支援を行う、地域における相談

支援の中核的な役割を担う機関

## ■ 共同生活援助（グループホーム）

共同生活を行う住居で、相談、その他日常生活に必要な支援を提供するサービス

## ■ 計画相談支援

サービス利用支援及び継続サービス利用支援をいい、障害福祉サービス等の利用の開

始や継続に際して、しょうがい者の心身の状況、その置かれている環境等を勘案

し、ご本人とともにサービスの利用計画を作成する。利用者の満足度をモニタリング

しながら、支援内容をコーディネートするサービス

## ■ 行動援護

知的しょうがい・精神しょうがいにより行動に著しい困難のある方に、行動の際の

危険回避、その他の支援を行うサービス

## 【さ行（さしすせそ）】

## ■ 重症心身障害

重度の知的しょうがいと重度の肢体不自由が重複している状態のこと。東京都で

は、愛の手帳1度または2度と肢体不自由の1級または2級が重複している状態や

それと同等の状態

## ■ 児童発達支援

しょうがい児に対して、日常生活における基本的な動作及び知識技能の習得並びに

集団生活への適応のための支援、その他の必要な支援又はこれに併せて治療を行う

## ■ 児童発達支援センター

児童発達支援や放課後等デイサービス、保育所等訪問支援などを実施し、地域のしよ

うがい児やその家族の相談支援を行う地域の中核的な療育支援施設

## ■ 重度訪問介護

重度の肢体不自由で常に介護が必要な方に、入浴・排せつ・食事の介護、外出時の

移動支援など総合的な支援を行うサービス

## ■ 重度障害者等包括支援

常に介護を必要とし、その介護の必要性がとても高い方に、居宅介護など複数のサー

ビスを包括的に提供するサービス

## ■ 自立訓練（機能訓練）

身体しょうがいの方に、一定期間、身体機能の向上のために、必要な訓練やその他の

支援を提供するサービス

## ■ 自立訓練（生活訓練）

知的しょうがい・精神しょうがいの方に、一定期間、日常生活能力の向上のために、必要な訓練やその他の支援を提供するサービス

## ■ 就労移行支援

就労希望の方に、一定期間、就労に必要な知識・能力の向上に必要な訓練などを提供するとともに、一般就労への移行に向けた支援を行うサービス

## ■ 就労継続支援（A型）

一般の事業所で働くことが困難な方に、主に雇用契約により働く場を提供するとともに、一般就労への移行に向けた支援を行うサービス

## ■ 就労継続支援（B型）

一般の事業所で働くことが困難な方に、雇用契約なしで、職業訓練を中心とした働く場を提供するとともに、一般就労への移行に向けた支援を行うサービス

## ■ 就労定着支援

就労移行支援等の利用を経て一般就労へ移行したしょうがい者で、就労に伴う

環境変化により生活面の課題が生じている方に対し、相談や連絡調整等、課題解決

に向けて必要となる支援を行うサービス

## ■ 就労選択支援

2025（令和7）年10月1日から、障害者総合支援法により施行予定となる新たなサービス。しょうがいしゃ本人が就労先・働き方についてより良い選択ができるよう就労アセスメントの手法を活用し、本人の希望、就労能力や適性等にあった選択を支援する

## ■ 施設入所支援

施設に入所している方に、入浴・排せつ・食事の介護など、その他日常生活に必要な支援を提供するサービス

## ■ 宿泊型自立訓練

知的しょうがいまたは精神しょうがいのある人に、家事等の日常生活能力の向上のための支援や生活に関する相談・助言などを、昼夜を通じて提供し、地域移行に向けた関係機関との連絡調整を行うサービス

## ■ 自立生活援助

施設やグループホームを利用していたしょうがい者で一人暮らしをする方に対し、定期的な訪問を行い、生活面での課題や体調の変化などについて確認し、必要な助言や医療機関等との連絡調整を行うサービス

## ■ 住宅入居等支援事業

賃貸契約による一般住宅への入居を希望しているが、保証人がいない等の理由により入居が困難なしょうがい者に対し、入居に必要な調整等に係る支援を行うとともに、家主等への相談・助言を通じてしょうがい者の地域生活を支援する事業

## ■ 自発的活動支援事業

しょうがい者等が自立した日常生活及び社会生活を営むことができるよう、しょうがい者、その家族、地域住民等による地域における自発的な取り組みを支援することにより、共生社会の実現を図る事業

## ■ 障害児相談支援

障害児通所支援等の利用を希望する方に、障害児支援利用計画を作成し、通所支援開始後、一定期間ごとにモニタリングを行う等の支援を行うサービス

## ■ 生活介護

常に介護を必要とする方に、日中活動の場を提供するとともに、入浴・排せつ・食事の介護などを行うサービス

## ■ 精神障害にも対応した地域包括ケアシステム

精神しょうがいの有無や程度に関わらず、誰もが安心して自分らしく暮らすことができるよう、医療、障害福祉・介護、住まい、社会参加（就労等）、地域の

たす あ ふきゅうけいはつ きょういくとう ほうかつてき かくほ  
助け合い、普及啓発（教育等）が包括的に確保されたシステムのこと

## ■ 成年後見制度利用支援事業

みよ しんぞく こうけんなどかいし しんぼん もうした  
身寄りがないなど、親族などによる後見等開始の審判の申立てができないしょうがい

しゃ しちょう か もうした おこな せいねんこうけんせいど りよう ひよう  
者について、市長が代わりに申立てを行ったり、成年後見制度を利用するための費用

ふたん こんなん しゃ たい しんぼん もうした ひようおよ こうけんになんとう  
負担が困難なしょうがい者に対して、審判の申立てにかかる費用及び後見人等への

ほうしゅう じよせい おこな じぎょう  
報酬の助成を行う事業

## ■ 成年後見制度法人後見支援事業

せいねんこうけんとう ぎょうむ てきせい おこな ほうじん かくほ たいせい せいび  
成年後見等の業務を適正に行うことができる法人を確保できる体制を整備するととも

に、しみんこうけんになん かつよう ふく ほうじんこうけん かつどう しえん しゃ  
に、市民後見人の活用も含めた法人後見の活動を支援することで、しょうがい者の

けんりようご はか じぎょう  
権利擁護を図る事業

## ■ 相談支援事業

ちいき しょうがいの ある方 なた の 総合的な 相談 に 応じ、 必要な 情報 の 提供 や 権利

ようご ひつよう しえん かんけいきかん れんらくちようせい おこな そうだんしえんたいせい  
擁護に必要な支援、関係機関との連絡調整などを行い、相談支援体制やネットワーク

こうちく おこな じぎょう  
の構築を行う事業

## 【たぎょう（たちつてと）】

## ■ 短期入所（ショートステイ）

いちじてき しょじじょう じたく せいかつ こんなん なた たんきかん やかん ふく しせつ  
一時的な諸事情により自宅での生活が困難な方に、短期間、夜間も含め施設などで、

せいかつ ば た ひつよう かいご ていきよう  
生活の場やその他必要な介護などを提供するサービス

## ■ ちいきいこうしえん 地域移行支援

しょうがいしゃしえんしせつとう にゅうしょ しゃまた せいしんかびょういん にゅういん  
障害者支援施設等に入所しているしょうがい者又は精神科病院に入院している

せいしん しゃ じゅうきよ かくほ た ちいき せいかつ いこう  
精神しょうがい者につき、住居の確保その他の地域における生活に移行するための

かつどう かん そうだん ほか べんぎ きょうよ  
活動に関する相談その他の便宜を供与するサービス

## ■ ちいきていちゃくしえん 地域定着支援

きょたく たんしんとう じょうきよ せいかつ しゃ とうがい  
居宅において単身等の状況において生活するしょうがい者につき、当該しょうがい

しゃ じょうじ れんらくたいせい かくほ とくせい きいん しょう きんきゅう じたい  
者との常時の連絡体制を確保し、しょうがいの特性に起因して生じた緊急の事態にお

いて しょうだん ほか べんぎ きょうよ  
いて相談その他の便宜を供与するサービス

## ■ どうこうえんご 同行援護

しかく しょうがいにより、いどう いちじる こんなん ゆう しゃ がいしゅつ どうこう  
視覚しょうがいにより、移動に著しい困難を有するしょうがい者の外出に同行し、

いどう ひつよう じょうほう ていきよう いどう えんご ていきよう  
移動に必要な情報を提供するとともに、移動の援護などを提供するサービス

【な ぎょう  
行（なにぬねの）】

## ■ にんいじぎょう 任意事業

ちいきせいかつしえんじぎょう じちたい じじょう おう じっし じぎょう くにたちし ほうもん  
地域生活支援事業のうち、自治体ごとの事情に応じ実施する事業。国立市では、訪問

にゅうよく じぎょう じどうしゃうんてんきょうしゅう じどうしゃかいぞうひじょせいじぎょう てんじ こえ こうほうはっこう  
入浴サービス事業、自動車運転教習・自動車改造費助成事業、点字・声の広報発行

じぎょう ちいきさんががたかいご じぎょう にっちゅういちじしえんじぎょう じっし  
事業、地域参加型介護サポート事業、日中一時支援事業を実施

## 【は行（はひふへほ）】

### ■ 保育所等訪問支援

保育所など集団生活を営む施設等に通うしょうがい児について、その施設を訪問し、しょうがい児がしょうがい児以外の児童との集団生活に適応することができるよう専門的な支援を行うサービス

### ■ 放課後等デイサービス

在学中のしょうがい児に、放課後や夏休み等の長期休業中において、生活能力向上のための訓練等を継続的に提供し、自立を促進するとともに、居場所づくりを行うサービス

## 【ら行（らりるれろ）】

### ■ 療養介護

医療と常時の介護を必要とする方に、病院などで、機能訓練、療養上の管理、その他必要な支援を提供するサービス

### ■ 理解促進研修・啓発事業

しょうがい者等が日常生活及び社会生活を営む上で生じる「社会的障壁」を除去するため、しょうがい者等の理解を深める研修・啓発を通じて地域住民への働きかけを強化することにより、共生社会の実現を図る事業

だい きくにたちし ふくしけいかく  
第7期国立市しょうがい福祉計画

だい きくにたちし じふくしけいかく  
第3期国立市しょうがい児福祉計画

れいわ 7 (2025) ねん がつ  
令和7(2025)年3月

へんしゅう はつこう くにたちしけんこうふくしふ じえんか  
編集・発行 国立市健康福祉部しょうがいしゃ支援課

〒186-8501

とうきょうとくにたちしふじみだい ちょうめ ほんち  
東京都国立市富士見台2丁目47番地の1

でん わ 042-576-2111 (だいひょう)  
電話 042-576-2111 (代表)

ファクス 042-573-1102 (ちよくつう)  
ファクス 042-573-1102 (直通)

メー ル sec\_shogaishien@city.kunitachi.lg.jp

